

文部科学省

# 大学における産業界と連携した教育活動の充実について

平成26年12月10日(水)

三遠南信地域産学官人財育成円卓会議

文部科学省高等教育局専門教育課

1. 大学設置基準・短期大学設置基準の改正について  
～「社会的・職業的自立に関する指導等」の制度化～
2. 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業  
について
3. インターンシップの推進について

# 1. 大学設置基準・短期大学設置基準の改正について

～「社会的・職業的自立に関する指導等」の制度化～

# 大学設置基準・短期大学設置基準(文部科学省令)の改正について

## 「社会的・職業的自立に関する指導等」の制度化

- 大学の取組を画一的なものとし、教育課程上の工夫や大学内の組織間の有機的な連携体制の確保等に関する大学の多様な取組を推進する観点から、すべての大学において、教育課程内外を通じて学生の社会的・職業的自立に関する指導等に取り組むこととし、そのための体制整備を大学設置基準等に規定。(H23.4施行)

### 【大学設置基準】

第四十二条の二 大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

### 【短期大学設置基準】

第三十五条の二 短期大学は、当該短期大学及び学科又は専攻課程の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、短期大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

# 当時の若者の状況・政府方針

- 産業構造や就業構造の変化、職業に関する教育に対する認識、子ども・若者の変化等、社会全体を通じた構造的問題が存在
  - ◆ 「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていない。
    - ・完全失業率 約8%(平成23年度) ・非正規雇用率約32%(平成25年度)
    - ・若者無業者約62万人(平成24年度)・早期(3年以内)退職 大卒3割、短大等卒4割
  - ◆ 「社会的・職業的自立」に向けて様々な課題が見られる

## 関係する政府方針

「我が国の人材育成強化に関する対応方針(大学生等の就職・採用活動問題を中心に)」(平成25年4月22日 内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省)

○ これらの課題を解決し、大学等の高等教育機関において充実した教育を行い、社会が求める人材を育成するため、政府としては、キャリア教育・就職支援機能の強化、中小企業への就職支援策の充実・強化、学卒未就職者への支援の拡充について、重点的に取り組む。

大学等の高等教育機関に対しては、その本務たる教育の充実や地域産業界のニーズを踏まえたカリキュラム策定等の教育の質の向上に取り組むことを求める。

「我が国の若者・女性の活躍推進のための提言」(平成25年5月19日 若者・女性活躍推進フォーラム)

### II. 若者の活躍推進のための提言

○ 大学等の高等教育機関を卒業した者のうち、進学せず未就職又は一時的な仕事に就いている者が、ここ数年10万人を超える水準で推移していることに対応するため、

(1) 在学生に対するキャリア教育・就職支援機能の強化、(2) 中小企業への就職支援策の充実・強化、(3) 学卒未就職者への支援の拡充について、重点的に取り組む必要がある。

「これからの大学教育等の在り方について(第三次提言)」(平成25年5月28日 教育再生実行会議)

### 3. 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する。

○ 大学・専門学校等が、地域の人材育成ニーズに応え、地域に貢献できるよう、地方公共団体や地域の産業界等との連携協力や、実践的な教育プログラムの提供などの取組を国が支援する。また、日本の伝統的な産業や優れた技術を伝承する職人等の養成に対する支援に取り組む。

「経済財政運営と改革の基本方針 ～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日 閣議決定)

### 第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

#### 3. 教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化

(4) 若者・高齢者等の活躍推進、セーフティネットの整備

大学等の就職活動システムの見直し、民間の知恵を活用したキャリア教育充実、中小企業・小規模事業者の魅力発信、企業ニーズに即した社会人の学び直し、ハローワークにおける積極的民間活用、起業しようとする若者への支援等により、若者の活躍を推進する。(略)

## 2. 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制 整備事業

# 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業

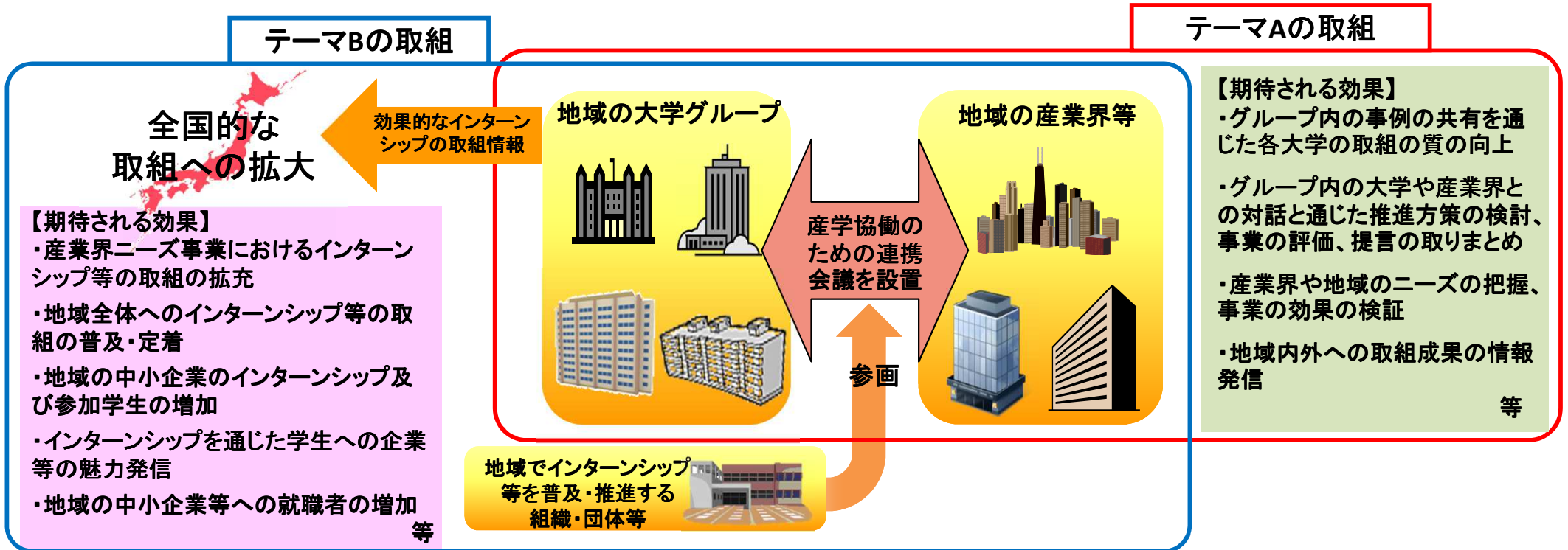
## 【背景・課題】

- 大学において、学生の社会的・職業的自立を重視した教育カリキュラムの導入が立ち後れている中、学生においては困難な就職活動の中で大学で学んだことと一致しない職業を選ぶ例が依然として多く見られ、産業界も自らが望む人材を必ずしも十分に得られない状況が続いている。
- 産業界が従来ほど人材育成に経費を割けない状況の中で、日本再生に向けた人材育成の充実を図っていくためにも、こうした状況を改善していく必要がある。
- しかしながら、産学連携体制の拡充や各大学への取組の普及は、個々の大学の取組では限界があるため、産業界のニーズに対応した人材育成の取組を行う大学が連携し、地域の産業界と一体となった人材育成や、大学に対するニーズを踏まえた教育改善・充実の取組を推進する必要がある。
- また、「日本再興戦略」等に基づき、大学等のインターンシップ等の充実に向け、地域において大学等と産業界との調整を図りながら、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を整備する必要がある。

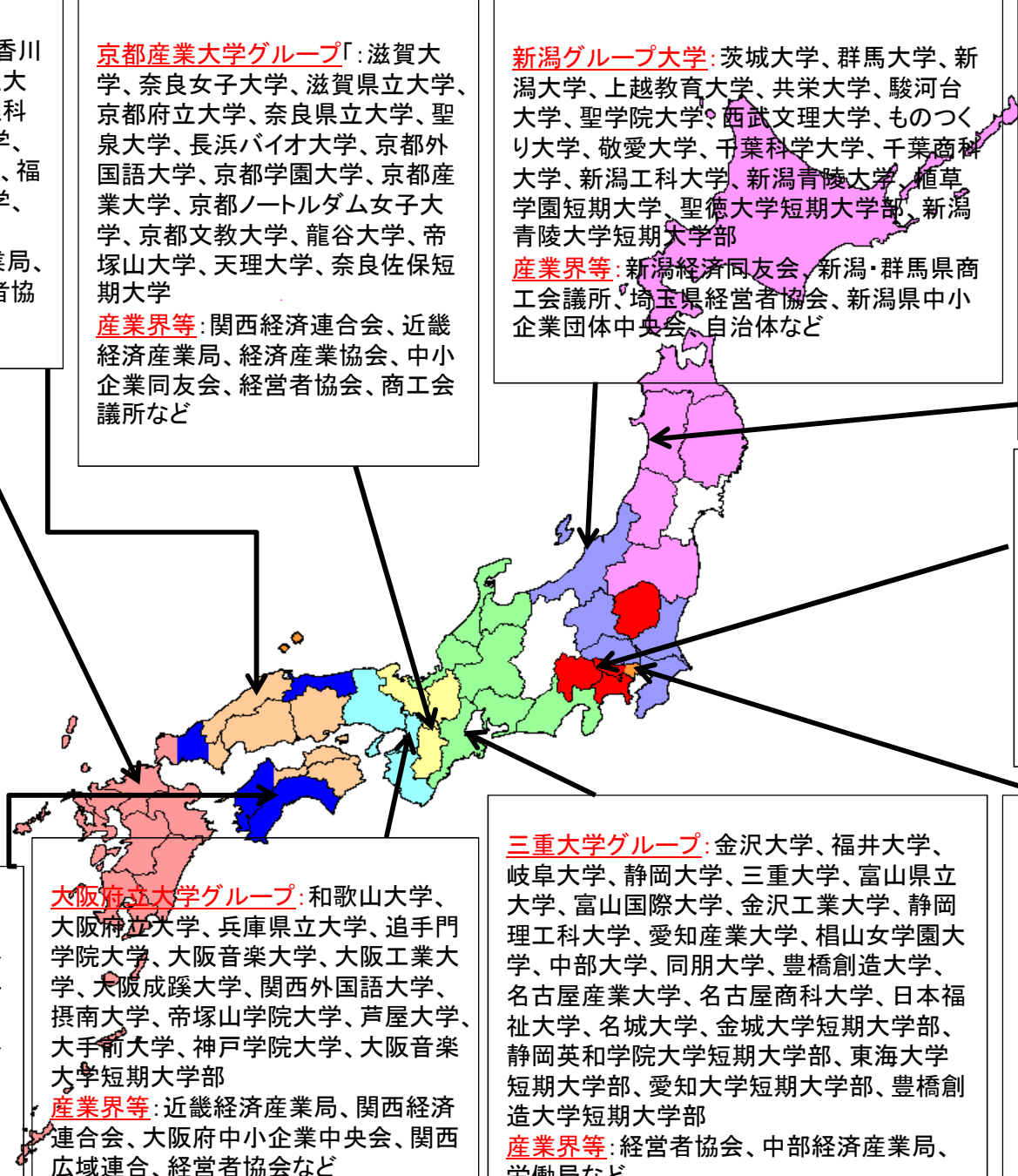
## 【取組の概要】

【テーマA】 産業界のニーズに対応した人材育成の取組を行う国公立大学及び短期大学同士が連携し、地域の産業界等と一体となった人材育成や、産業界等の大学に対するニーズを踏まえた取組を支援。

【テーマB】 インターンシップ等の取組拡大のため、地域でインターンシップ等を推進する組織・団体等との連携の下、インターンシップ等のマッチングや専門人材の養成等の取組を支援するとともに、本事業を通じて得られた効果的な取組の全国への普及を行う。



# 【テーマA】 参加大学(10グループ173大学)・産業界・自治体・関係団体



**島根大学グループ:** 島根大学、徳島大学、香川大学、愛媛大学、島根県立大学、岡山県立大学、尾道市立大学、県立広島大学、岡山理科大学、倉敷芸術科学大学、くらしき作陽大学、ノートルダム清心女子大学、広島修道大学、福山大学、安田女子大学、山口東京理科大学、四国大学、鈴峯女子短期大学

**産業界等:** 中国経済連合会、中国経済産業局、四国経済連合会、四国経済産業局、経営者協会、など

**京都産業大学グループ:** 滋賀大学、奈良女子大学、滋賀県立大学、京都府立大学、奈良県立大学、聖泉大学、長浜バイオ大学、京都外国語大学、京都学園大学、京都産業大学、京都ノートルダム女子大学、京都文教大学、龍谷大学、帝塚山大学、天理大学、奈良佐保短期大学

**産業界等:** 関西経済連合会、近畿経済産業局、経済産業協会、中小企業同友会、経営者協会、商工会議所など

**新潟グループ大学:** 茨城大学、群馬大学、新潟大学、上越教育大学、共栄大学、駿河台大学、聖学院大学、西武文理大学、ものつくり大学、敬愛大学、千葉科学大学、千葉商科大学、新潟工科大学、新潟青陵大学、植草学園短期大学、聖徳大学短期大学部、新潟青陵大学短期大学部

**産業界等:** 新潟経済同友会、新潟・群馬県商工会議所、埼玉県経営者協会、新潟県中小企業団体中央会、自治体など

**秋田県立大学グループ:** 室蘭工業大学、小樽商科大学、札幌市立大学、旭川大学、千歳科学技術大学、北翔大学、弘前大学、岩手大学、秋田大学、青森公立大学、岩手県立大学、秋田県立大学、宮古短期大学、盛岡短期大学、山形大学、会津大学、桜の聖母短期大学

**産業界等:** 北海道・東北経済産業局、北海道・東北各地の自治体(県庁、市役所)、経営者協会、商工会議所、中小企業団体中央会など

**福岡工業大学グループ:** 佐賀大学、大分大学、鹿屋体育大学、琉球大学、下関市立大学、北九州市立大学、福岡県立大学、熊本県立大学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、福岡工業大学、福岡国際大学、西九州大学、長崎国際大学、日本文理大学、九州保健福祉大学、鹿児島国際大学、鹿児島純心女子大学、九州女子短期大学、久留米信愛女学院短期大学、福岡医療短期大学

**産業界等:** 九州経済産業局、福岡労働局、九州経済連合会、経済同友会など

**電気通信大学:** 宇都宮大学、電気通信大学、横浜国立大学、亜細亜大学、北里大学、創価大学、東京経済大学、日本社会事業大学、武蔵野大学、神奈川工科大学、昭和音楽大学、山梨英和大学、和泉短期大学、昭和音楽大学短期大学部

**産業界等:** 中小企業団体中央会、経済同友会、商工会議所、経営者協会など

**高知大学グループ:** 鳥取大学、山口大学、高知大学、鳥取環境大学、山口県立大学、高知県立大学、高知工科大学、徳山大学、梅光学院大学、松山大学、松山東雲女子大学、鳥取短期大学、松山東雲短期大学、高知学園短期大学

**産業界等:** 商工会議所連合会、経営者協会、中小企業団体中央会、中小企業家同友会、経済同友会など

**大阪府立大学グループ:** 和歌山大学、大阪府立大学、兵庫県立大学、追手門学院大学、大阪音楽大学、大阪工業大学、大阪成蹊大学、関西外国語大学、摂南大学、帝塚山学院大学、芦屋大学、大手前大学、神戸学院大学、大阪音楽大学短期大学部

**産業界等:** 近畿経済産業局、関西経済連合会、大阪府中小企業中央会、関西広域連合、経営者協会など

**三重大学グループ:** 金沢大学、福井大学、岐阜大学、静岡大学、三重大学、富山県立大学、富山国際大学、金沢工業大学、静岡理工科大学、愛知産業大学、椋山女学園大学、中部大学、同朋大学、豊橋創造大学、名古屋産業大学、名古屋商科大学、日本福祉大学、名城大学、金城大学短期大学部、静岡英和学院大学短期大学部、東海大学短期大学部、愛知大学短期大学部、豊橋創造大学短期大学部

**産業界等:** 経営者協会、中部経済産業局、労働局など

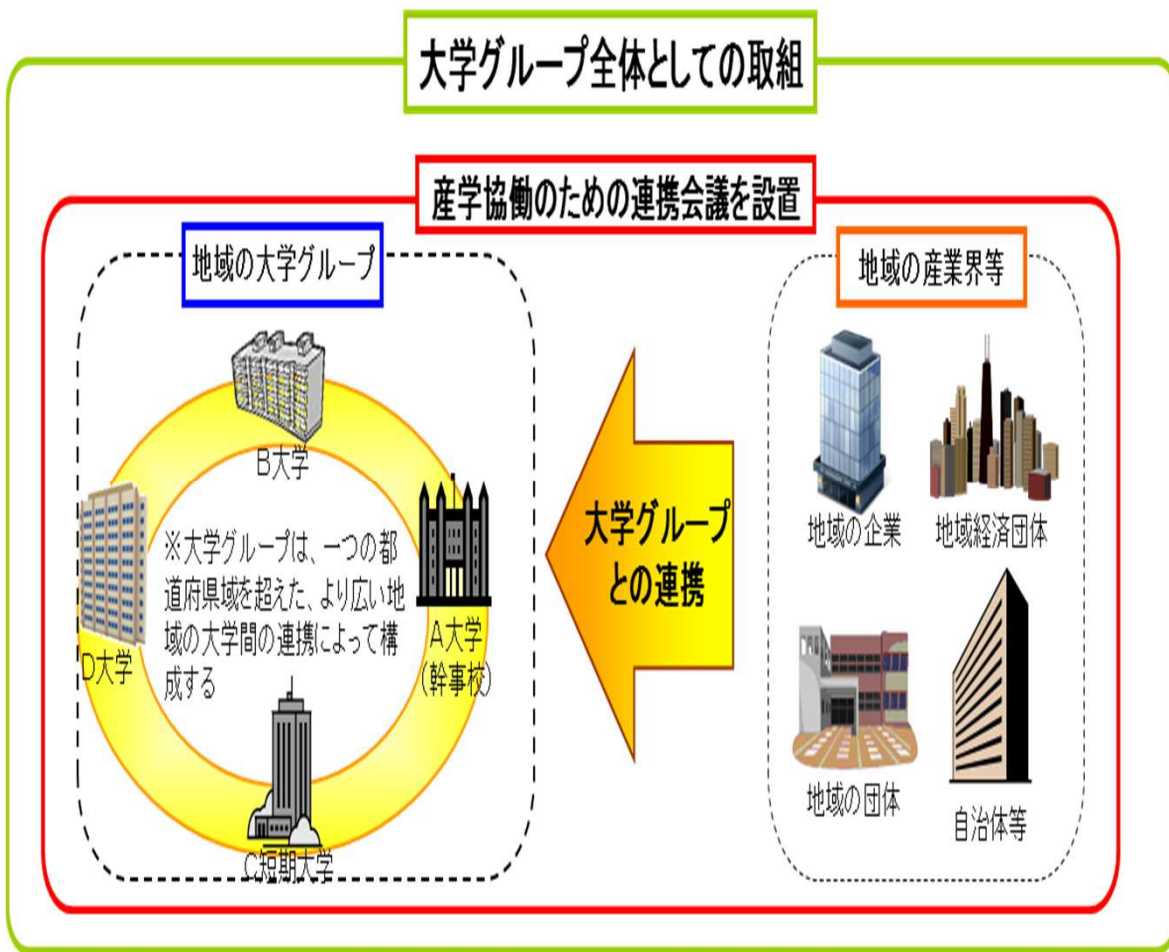
**青山学院大学グループ:** 青山学院大学、芝浦工業大学、法政大学、お茶の水女子大学、大妻女子大学、駒澤大学、専修大学、東京未来大学、昭和女子大学、女子美術大学、東京家政大学、明治学院大学、目白大学、東京家政大学短期大学部、工学院大学、拓殖大学、東京電機大学、東京都市大学

**産業界等:** 関東経済産業局、東京経営者協会、国際社会貢献センター、ファッション産業人材育成機構、生命保険協会など



## 【テーマA】 取組概要

大学・短期大学が地域ごとに共同して地元の企業、経済団体、地域の団体、自治体等と産学協働のための連携会議を形成し、人材育成に必要な教育改善・体制整備を行うことで、社会的・職業的に自立し、産業界のニーズに対応した人材の育成の充実を図る。



### ●取組内容

- ・産学協働のための大学・経済界(地域の経済産業局・地域の経済連合会・商工会議所等)・自治体(県庁・市町村)などが参加する連携会議を設置。  
(連携会議、各大学グループで年2~3回開催)
- ・当該会議において、地域の産業界が求める人材に必要な能力等についての意見交換。
- ・産業界が求める人材についてのアンケート調査等の実施。
- ・産業界が求める人材を育成するために必要な授業科目や課題解決型授業の協働開発。
- ・連携大学において教員相互の授業参観等FD研修を実施
- ・各大学グループの成果を共有するためのシンポジウム・フォーラムの開催、ホームページの開設



@各大学グループが開設したホームページ

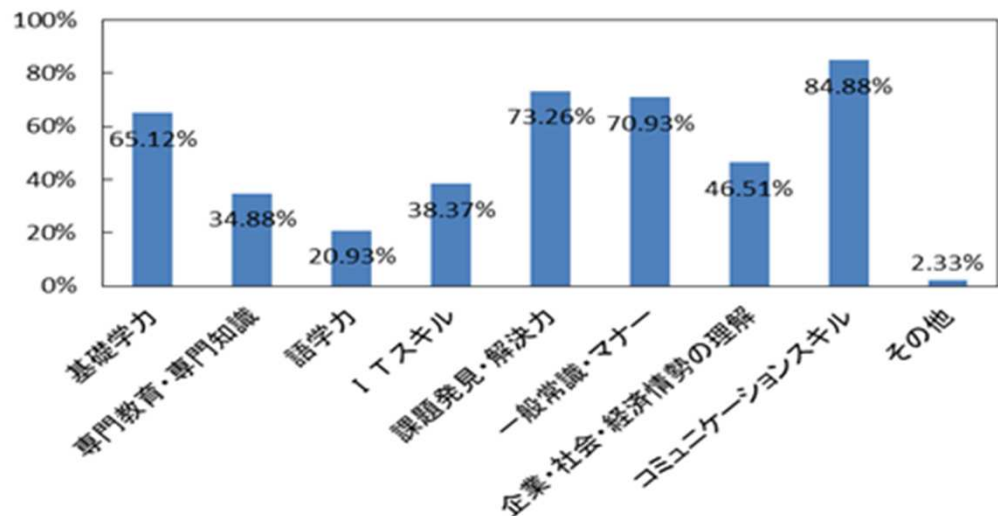


@各大学グループが開催したフォーラム・シンポジウム

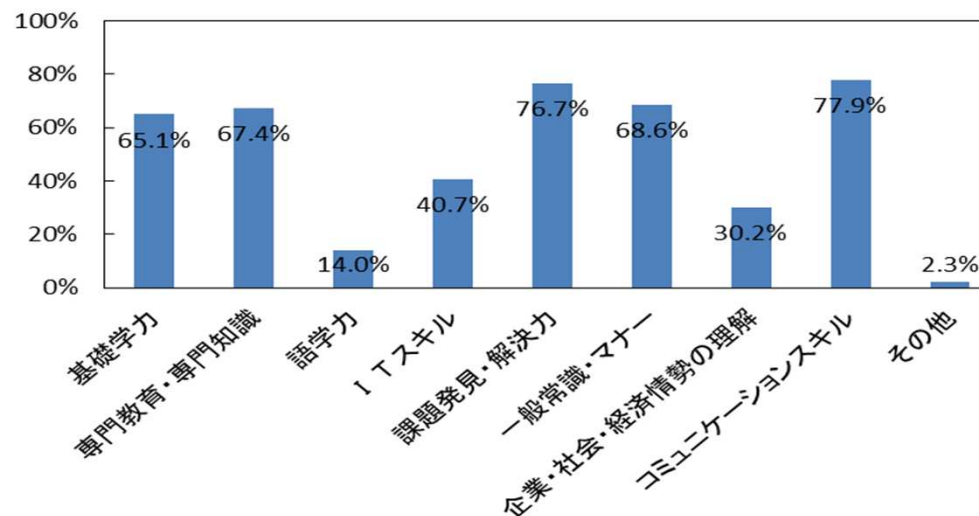
# 【テーマA】 産業界が求めるニーズの把握

・産業界が求める人材のニーズ調査、【秋田県立大学グループ】アンケート調査結果

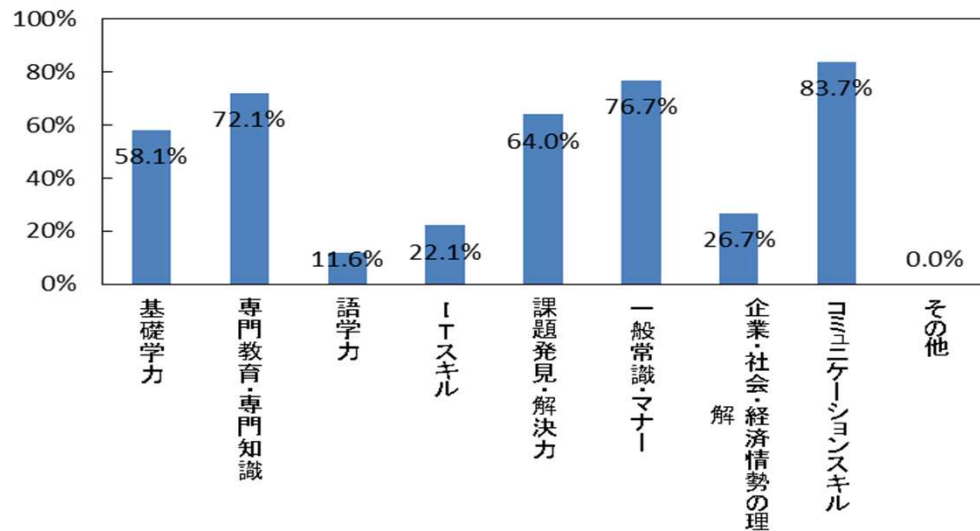
## 文系大学



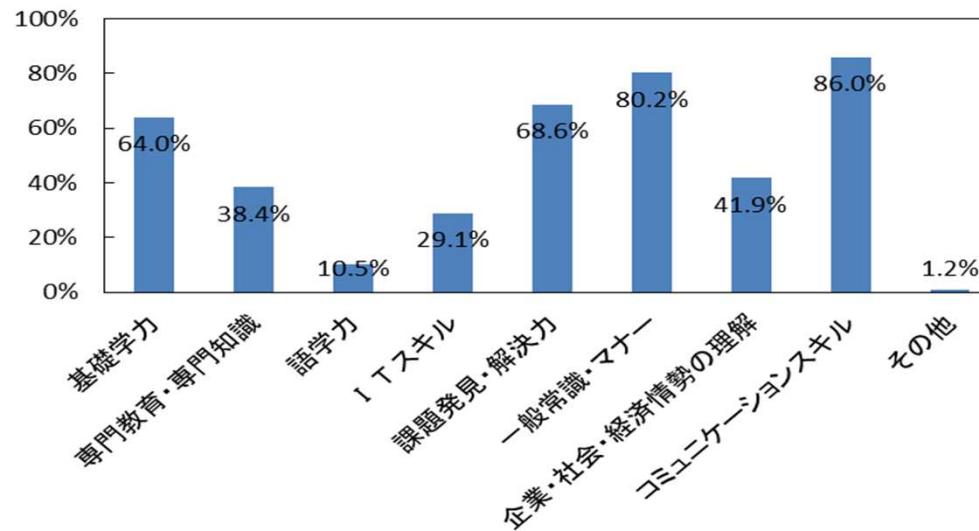
## 理系大学



## 実業系短期大学



## その他短期大学



# 【テーマA】 産学連携による課題解決型授業の効果・有効性について

## 弘前大学における産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業の取組

弘前大学は、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業 北海道・東北ブロックグループに所属し、「地域企業と実践する課題解決型学習による主体的な学びプログラムの構築」をテーマに、主体的に行動できる人材の育成を目標に取組を実施。

### 取組の概要

●授業科目名: ビジネスシミュレーション実習Ⅱ・Ⅲ  
 ●対象: 人文学部3年生  
 ●概要: 地域企業から提示された経営課題をもとに、グループによる実証的な体験を通じた課題解決型学習。特徴としては、提案が机上の空論で終わらないよう、市場での検証を行った上で、提案をおこなう点にある。この一連のプロセスの経験を通して、主体的に行動できる人材の育成を行う。

●取組事例①: 道の駅ひろさきサンフェスタいしかわとの連携。鮮魚売り場のマーケティングの強化をテーマに実施。商品ラインナップの改善や、ターゲットを50～60代とするなどの提案を行った。

●取組事例②: あおもり観光デザイン会議との連携。青森県に観光客を呼び込む方策について検討し、学生の保護者を対象としたキャンパスツアーを提案。これにより未開拓市場の存在と大学を活用した新しい観光の可能性を提示した。

右図: 本授業を履修した学生は、履修していない学生よりも対人基礎力や対課題基礎力などの能力を高めている。

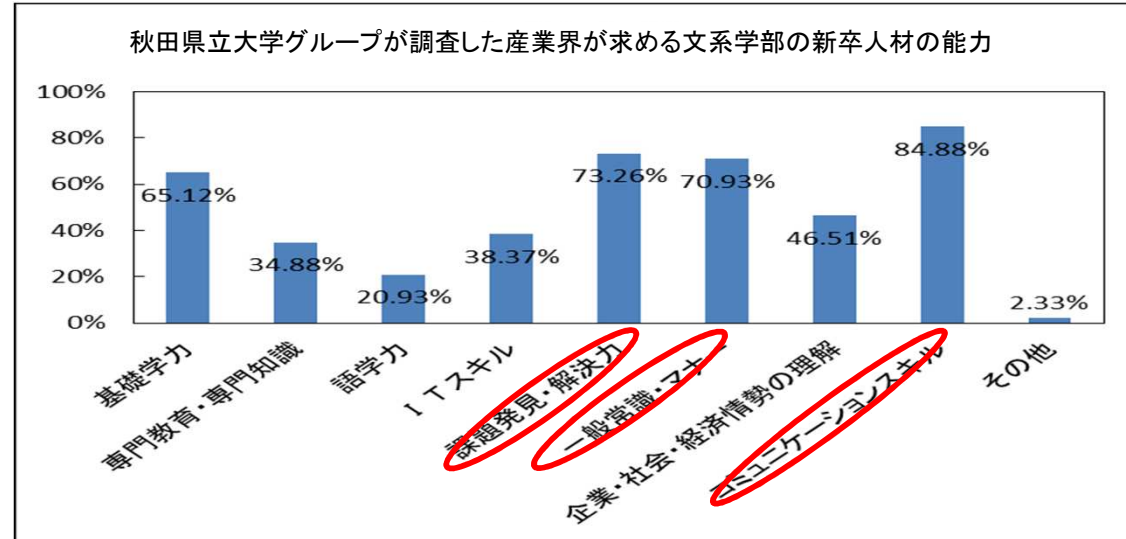


写真: 活動風景 (地域企業への提案)

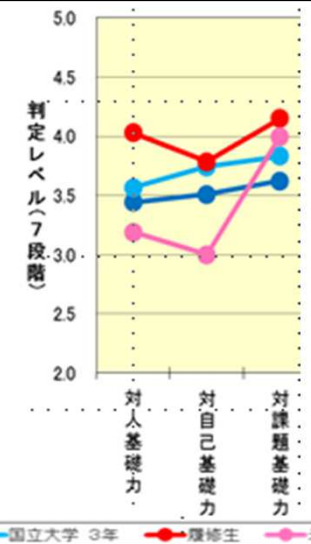


図: 履修生と未履修生徒のコンピテンシーの比較 (PROGの結果から)

# 【テーマA】複数大学の連携した取組事例

①室蘭工業大学、弘前大学、岩手大学、秋田大学、山形大学、札幌市立大学、岩手県立大学、秋田県立大学、旭川大学、千歳科学技術大学

●北海道・東北ブロック学生発表会

●概要：地域活性化への貢献活動やインターンシップ、ポートフォリオなど様々な課題について、学生がプレゼンテーションで取組を通じてどれだけ成長したか等について発表を行い、評価を実施する。



②法政大学・昭和女子大学・女子美術大学・東京家政大学・東京家政大学短期大学部・明治学院大学・目白大学

●店舗販売型共働インターンシップ

●概要：「知的資産マネジメント支援機構株式会社」の協力を得て、会社内に「インターンシップ事業部」を設置し、学生はその事業部員として販売計画や仕入れ、実際の店舗運営に関わりながら、その経験を通じて「働く力」を養っていくもの。



③北里大学、和泉短期大学

●はっぴいアクアリウムプロジェクト

●概要：和泉短期大学と北里大学の学生がグループを作り、相模原市、企業等と連携して市民(親子)を対象とした事業を企画・交渉・運営していく中で自ら考え、行動する就業力を高める。

④和歌山大学・大阪府立大学・兵庫県立大学・追手門学院大学・大阪音楽大学・大阪工業大学・大阪成蹊大学・関西外国語大学・摂南大学・帝塚山学院大学・芦屋大学・大手前大学・神戸学院大学・大阪音楽大学短期大学部

●Co-Creative Camp in Summer

●概要：企業が抱える課題に対し、他大学の学生とチームで企画立案に取り組む合宿型プログラム。企画立案に必要な知識やスキルを学びながら、学んだ理論や方法論を実際の企画立案に活かす。

⑤高知大学、高知工科大学、高知県立大学、松山東雲短期大学

●東京PBL合宿

●概要：首都圏の経営者から、仕事観・価値観等について、講話を受け、学生が「働く意義」について考えを深め、他大学の学生とグループワークを行うことで、自らの「働く力」を明確にする。



⑥北九州市立大学

・九州女子短期大学

●合同授業(企業と技術者)

●概要：2大学の混成チームによる幼児向けの動く玩具を工作するワークショップ形式のアクティブラーニング。それぞれ異分野の学生が、お互いの専門性を発揮することで、就業人に求められる技術力・コミュニケーション能力を養う。



# 【テーマA】 産学連携による課題解決型授業の取組事例

## ①新潟大学

### ●地域交流サテライト実習

●概要: 様々な農林業生産現場、工場、研究所等の現場を体験し、地域における農学の必要性と使命を認識する。専門分野以外のアグリカルチャーを体験し見聞・見識を広める。



## ②静岡大学

### ●地域連携型プロジェクトセミナー

●概要: 静岡市街地の活性化団体(I love 静岡協議会)と連携し、市街地活性化に繋がるプロジェクトをPBL型アクティブラーニング授業で実施。



## ③長浜バイオ大学

### ●元気なこぼく紹介プロジェクト

●概要: CSR活動に積極的に取り組む湖北地域の企業を取材し、企業紹介のビデオを作成する。その過程で企業の仕組みを学び、同時に企業の方々とやりとりの中でコミュニケーション力を身につける。



## ④大阪府立大学

### ●コラボレーション演習

●概要: 教育・福祉・心理の基本を学んでいる学生が、他の専門教育を受けている学生と医療機関や学校を訪問し、現場の体験から連携・協働の重要性を学ぶ。また、お互いの専門性の違いを知ることを通し、課題解決力、企画力・制作力、多様な力を調整するコラボレーション力を身につける。



## ⑤鳥取短期大学

### ●プロジェクト演習(ビジネス)

●概要: 県都駅前商店街活性化の取組の現状を、現地の行政担当者や経営者による講義やフィールドワークを通して学ぶ。SWOT法を用いたグループワークを行い、現状を整理し、課題解決案を検討する。



## ⑥琉球大学

### ●キャリア開発演習

●概要: PBL学習をベースに県内企業の問題を解決する企画書を作成し、ポスターセッションで企業へ企画提案を行い評価をうける。



# 【テーマA】 インターンシップ高度化の取組事例

## ①小樽商科大学

- 地域連携キャリア開発
- 概要: フィールドワークや地域インターンシップ活動を通じて、地域の具体的な政策課題や理解を深め、大学の講義等で学んだ理論や分析手法、グループワークの手法等を用いてこれらの解決策の提案&実践を行うことで実践的応用力を身につける。



## ②宇都宮大学

- 国際インターンシップ
- 概要: 栃木県内企業等の海外事務所、就業体験を通じ、専門的な知識の修得とともにグローバルな社会人として活躍できる能力を育成する。



## ③新潟青陵大学

- 新潟青陵大学短期大学部
- 地域ミッションインターンシップ
- 概要: 地域商店街でのフィールドワークを通じ、学生自身が課題を見つけ、解決案を考え、実行する「体験型インターンシップ」。



## ④和歌山大学

- コーオプ・実践型インターンシップ
- 概要: 正社員の基幹的業務を實踐でき、企業にとってもメリットのある、中期(2~4週間)インターンシップを産学協働で開発・実践。



## ⑤倉敷芸術科学大学

- まちづくりインターンシップ
- 概要: まちづくりに関連したインターンシップ(①観光案内所等で「倉敷」の魅力情報発信②店舗で販売を経験)を通じて、学生視線で地域課題の解決に向けた提案を行う。



## ⑥大分大学

- プロジェクト型学習入門-インターンシップセミナー-
- 概要: 大分大学生協、自治体、NPO法人との連携で事前指導・振り返りを有機的に結合した課題探求型インターンシップを実施。



就業体験による学生の開発メニュー

# 【テーマA】 実践的な産業界等の講師によるキャリア系科目の充実の取組事例

## ①青森公立大学

### ●キャリア形成論

●概要: 民間企業の人事部門に精通する実務家教員による企業側の視点でのキャリア形成論の講義や学内のキャリア教育の見直し改善。



## ②お茶の水女子大学

### ●キャリアデザインプログラム

●概要: 産業界との連携により、ダイバーシティ実現のための企業経営の課題や多様な人々と協働するスキルの習得などをテーマに開講。



## ③静岡英和学院大学短期大学部

### ●就業力基礎

●概要: 企業の経営者などの外部講師を招き、就業の現場の話聞くことで、学生の目的意識の明確化、職業意識の向上を目指す。



## ④京都府立大学

### ●キャリア入門講座・デザイン演習

●概要: (入門講座) 産業界で活躍するゲストスピーカーによるリレー講義等を通じてキャリアについての職業を高める。

(デザイン演習) 産業界で活躍する実務家による講演会・参加型パネルディスカッションを行い、将来像を構築する。



## ⑤関西外国語大学

### ●産学連携リレー講義

●概要: 産業界・地域等から講師を招き、リレー講義形式で実施することで、学生の視野を広げ、意識を高める。

学 期	実施日	講義テーマ	企業名	業 種
1	4/9	オリエンテーション	担当教員	
2	4/16	「中小企業で働く」を考えてみる	大原産業創造校	各種団体
3	4/23	将来のために今から準備しておくこと	(株)大塚商会	情報サービス
4	4/30	大学生のための会社の見方	(株)帝國データバンク	サービス
5	5/7	ホテル人材開発論	株式会社ホテルシステムズ	ホテル
6	5/14	エアライン業界が求める人材	エアー航空 日本実社 大塚実店	航空
7	5/21	計画された偶然理論	モロゾフ㈱	メーカー
8	5/28	大阪府庁での仕事及びキャリアチェンジについて	大阪府庁労働部	官公庁
9	6/4	先人(企業家)に学ぶ仕事の心構え	大塚商工会議所 大塚企業家ミュージアム	各種団体
10	6/11	思いをカタチにする仕事	クラブツーリズム㈱	旅行業
11	6/18	新聞を活用した就職情報の取り方	日経メディアプロモーション	マスコミ(新聞)
12	6/25	決められる学生業 一課でもできること、きからできること、やったほうが良いこと	日本貿易振興機構(ジェトロ)	各種団体
13	7/2	パナソニックと私の未来	パナソニック㈱	メーカー
14	7/9	プライダグル業界とその仕事について	株式会社プライダグロスチウムサービス	プライダグ
15	7/16	春学期まとめ	担当教員	

## ⑥香川大学

### ●地域貢献人材育成 基礎講座

●概要: 受講者の課題設定能力と課題解決能力が強化されるよう、思考技術とビジネスに精通したベンチャー企業幹部を招聘し、担当教員とコラボレーションした講義・演習を行う。



### 3. インターンシップの推進について



# インターンシップに関する各種提言(1)

## 経済界との意見交換会(平成25年4月19日)における総理要請事項(抜粋)

### ①若者の就職環境

- ・文科大臣には、大学等の関係団体に大学改革の実行を要請するように指示したが、経済界においても、現在の2年生(平成27年度卒業・修了予定者)の就職活動から、広報活動の開始時期を3年生の3月に、採用選考活動の時期を4年生の8月に後ろ倒しをお願いしたい。
- ・政府としては、キャリア教育やインターンシップへの支援を強化するとともに、中小企業の魅力を学生に発信する取り組みにも力を入れたい。

## 我が国の人材育成強化に関する対応方針(大学生等の就職・採用活動問題を中心に)(抜粋)

平成25年4月22日 内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省

### 2 重点的に取り組むべき事項

#### (2)在学生に対するキャリア教育・就職支援機能の強化

- (略)、政府は、インターンシップに参加する学生の数の目標設定を行った上で、大学等と地域産業界との調整を行う仕組みを構築し、学生に対して、卒業・修了前年度の夏季・春季休暇中に行うインターンシップ、地元企業の研究やマッチングの機会の拡充をはじめ、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を強化する。

なお、教育効果の高い比較的長期のインターンシップの有用性や中小企業の魅力発信としての活用の重要性を示すこと等について、関係団体等の意見を踏まえつつ、現行の「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方(平成9年9月18日文部省、通商産業省、労働省)」について、関係省庁間で見直しに向けた検討を行う。

## インターンシップに関する各種提言(2)

これからの大学教育等の在り方について(第三次提言)(抜粋) 平成25年5月28日 教育再生実行会議

3. 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する。

○ 大学において、学内だけに閉じた教育活動ではなく、キャリア教育や中長期のインターンシップ、農山漁村も含めた地域におけるフィールドワーク等の体験型授業の充実を通じて社会との接続を意識した教育を強化する。その際、学生が働く目的を考え自己成長を促す長期の有給インターンシップを産学の連携により進めていくことも考えられる。

また、国は、行政機関における中長期インターンシップの受入を率先垂範して行うとともに、民間企業の就職・採用活動時期の後ろ倒しも踏まえ、国家公務員試験についても必要な措置をとるよう人事院に要請する。

教育振興基本計画 (抜粋) 平成25年6月14日 閣議決定

○ (略)、地域におけるキャリア教育支援のための協議会の設置促進等を通じ、職場体験活動・インターンシップの等の体験活動や外部人材の活用など地域・社会や産業界等と連携した取組を推進する。

特に大学においては、産業界の協力を得て、国内外でのインターンシップの機会を大幅に増やす。

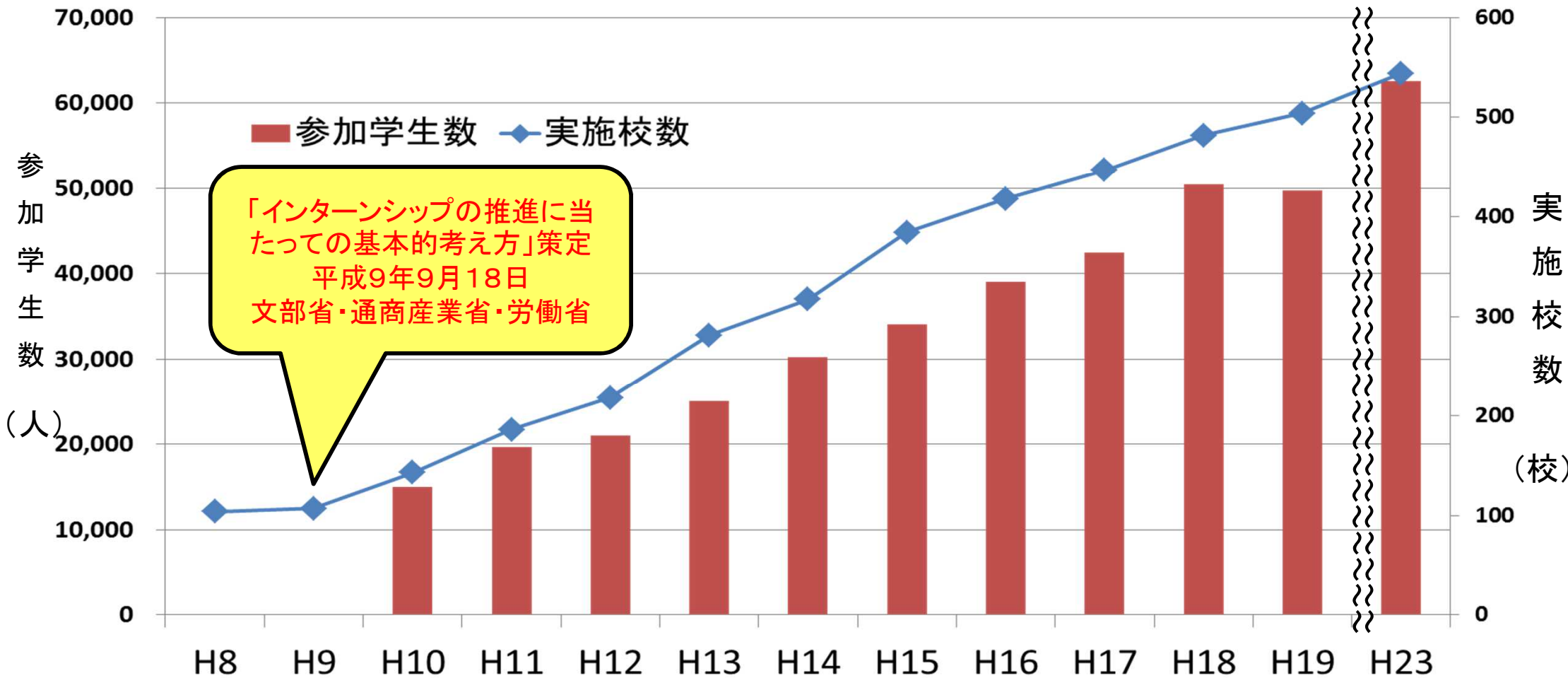
日本再興戦略 改訂2014 —未来への挑戦— (抜粋) 平成26年6月24日 閣議決定

○大学改革／グローバル化等に対応する人材力強化

①大学改革の着実な実施と更なる改革の実現に向けた取組

経営者等の実務に精通した人材の登用・連携等を進めながら大学等と産業界の双方のコミットメントによるプロフェッショナルプログラムの開発・実施等の推進、中小企業を含めた企業等へのインターンシップの普及・定着を図る。

# 大学等におけるインターンシップ実施状況の推移(平成8年度～平成23年度) (単位認定を行う授業科目として実施されているインターンシップ)



	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H23
実施校数	104 (17.7%)	107 (18.3%)	143 (23.7%)	186 (29.9%)	218 (33.5%)	281 (41.9%)	317 (46.3%)	384 (55.0%)	418 (59.0%)	447 (62.5%)	482 (65.8%)	504 (67.7%)	544 (70.5%)
参加学生数	-	-	14,991 (0.6%)	19,650 (0.7%)	21,063 (0.8%)	25,063 (0.9%)	30,222 (1.1%)	34,125 (1.2%)	39,010 (1.4%)	42,454 (1.5%)	50,430 (1.8%)	49,726 (1.8%)	62,561 (2.2%)

注1: 実施校数の欄の上段は校数、下段は調査対象校数に対する割合

注2: 参加学生数は学部学生数と大学院学生数の合計

注3: 参加学生数の欄の上段は人数、下段は当該年度の学校基本調査における学生数に対する割合

# 大学等における平成23年度のインターンシップ実施状況(1)

## ○ 調査内容

(1) 調査時期：平成25年2月

(2) 調査対象：国公立大学(748校)・大学院(620校)  
・短期大学(349校)・高等専門学校(57校)

(3) 対象期間：平成23年4月1日～平成24年3月31日

(4) 回答率：99.7%

※ 本調査において、インターンシップとは、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」としている。

※ 平成20年12月に同様の調査結果(平成19年度実績)を実施・公表しているが、今回の実施にあたり、新たに以下の調査項目等を追加。

○ 特定の資格取得を目的として実施するインターンシップ(教育実習、看護実習等)の実施状況

# 大学等における平成23年度のインターンシップ実施状況(2)

## 単位認定を行う授業科目として実施されているインターンシップの実施学校数(実施率)

学校種別	実施学校数(実施率)		(参考) 平成19年度実施状況(注2)
	特定の資格取得に関係しないもの	特定の資格取得に係るもの(注1)	
大学	526 校( 70.3%)	657 校( 87.8%)	— (—%)
大学院	188 校( 30.3%)	225 校( 36.3%)	— (—%)
大学+大学院	544 校( 70.5%)	663 校( 85.9%)	504 校(67.7%)
短期大学	162 校( 46.4%)	291 校( 83.4%)	170 校(43.6%)
高等専門学校	57 校(100.0%)	0 校( 0%)	61 校( 100%)
合計	933 校( 52.7%)	1,172 校( 66.3%)	— (—%)

注1:「特定の資格取得に係るもの」とは、特定の資格取得のために現場で実施する実習(例:教育実習、看護実習、臨床実習等)を指す。以下同じ。

注2:平成19年度実施状況では、「単位認定を行う授業科目として実施されたもののうち、特定の資格取得に関係しないもの」のみを調査。以下同じ。また、平成19年度実施状況では大学と大学院を合算した数値を公表している。

# 大学等における平成23年度のインターンシップ実施状況(3)

## 単位認定を行う授業科目として実施されているインターンシップの参加学生数(参加率)

学校種別	参加学生数(参加率)(注)		(参考) 平成19年度実施状況
	特定の資格取得に関係しないもの	特定の資格取得に関係するもの	
大学	56,519 人( 2.2%)	268,969 人(10.5%)	45,913 人( 1.8%)
大学院	6,042 人( 2.2%)	4,869 人( 1.8%)	3,813 人( 1.5%)
大学+大学院	62,561 人( 2.2%)	273,838 人( 9.6%)	49,726 人( 1.8%)
短期大学	4,652 人( 3.1%)	68,601 人(46.3%)	4,968 人( 2.7%)
高等専門学校	8,591 人(14.5%)	0 人( 0%)	8,674 人(14.6%)
合計	75,804 人( 2.5%)	342,439 人(11.2%)	63,368 人( 2.1%)

注:参加率は平成23 年度学校基本調査における各学校種の学生数を基に算出。

# 大学等における平成23年度のインターンシップ実施状況(4)

単位認定を行う授業科目として実施されているインターンシップの実施期間(体験学生数構成比)

学校種		1週間未満	1週間～2週間未満	2週間～3週間未満	3週間～1カ月未満	1カ月～3カ月未満	3カ月～6カ月未満	6カ月以上	不明
大学	体験学生数構成比	16.9%	24.6%	19.7%	18.0%	11.3%	3.7%	3.6%	2.1%
	資格取得に関係しないもの	21.5%	40.1%	20.0%	3.6%	5.8%	3.3%	2.4%	3.3%
	資格取得に関係するもの	16.0%	21.4%	19.7%	21.0%	12.5%	3.8%	3.8%	1.8%
大学院	体験学生数構成比	11.6%	22.4%	20.0%	12.6%	13.6%	8.2%	6.4%	5.2%
	資格取得に関係しないもの	10.4%	29.7%	21.6%	8.5%	13.0%	5.9%	3.5%	7.3%
	資格取得に関係するもの	13.1%	13.3%	18.1%	17.6%	14.4%	10.9%	10.0%	2.6%
短期大学	体験学生数構成比	12.7%	32.4%	25.6%	18.4%	6.6%	1.5%	1.0%	2.1%
	資格取得に関係しないもの	28.2%	36.2%	15.8%	8.0%	1.4%	1.0%	0.7%	13.9%
	資格取得に関係するもの	11.7%	32.1%	26.3%	19.2%	6.9%	1.6%	1.0%	1.3%
高等専門学校	体験学生数構成比	38.6%	41.8%	10.8%	1.7%	2.5%	0.9%	0.5%	3.4%
	資格取得に関係しないもの	38.6%	41.8%	10.8%	1.7%	2.5%	0.9%	0.5%	3.4%
	資格取得に関係するもの	-	-	-	-	-	-	-	-

## 「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」(平成9年9月18日)

平成26年4月8日改正 文部科学省、厚生労働省、経済産業省

### ● 見直しの背景及び趣旨

インターンシップの普及・推進を図る上で様々な課題、キャリア教育・専門教育、大学改革推進に向けた意義、近年の社会状況に対応した推進の必要性、現在のインターンシップの実施状況や課題等を踏まえ改訂。

### ○ インターンシップの意義

- 大学等におけるキャリア教育・専門教育を一層推進する観点から、インターンシップは有効な取組
- 企業等に対する理解の促進、魅力発信(特に中小企業等やベンチャー企業)

### ○ インターンシップの望ましい在り方

- 大学等の教育の一環として位置付け積極的に関与すること
- インターンシップ等で取得した学生情報の企業等の広報活動・採用選考活動における取扱い上の留意
- 大学等におけるインターンシップの単位化、事前・事後教育等の充実・体系化
- 大学等での能動的な学修を促す学修プログラムの提供
- インターンシップによる学習成果の評価等に係る、学生の評価書類の共通化
- 多様な形態のインターンシップ(教育効果の高い中長期インターンシップ、コーオプ教育プログラム等)
- 大学等におけるインターンシップに係る専門人材の育成・確保



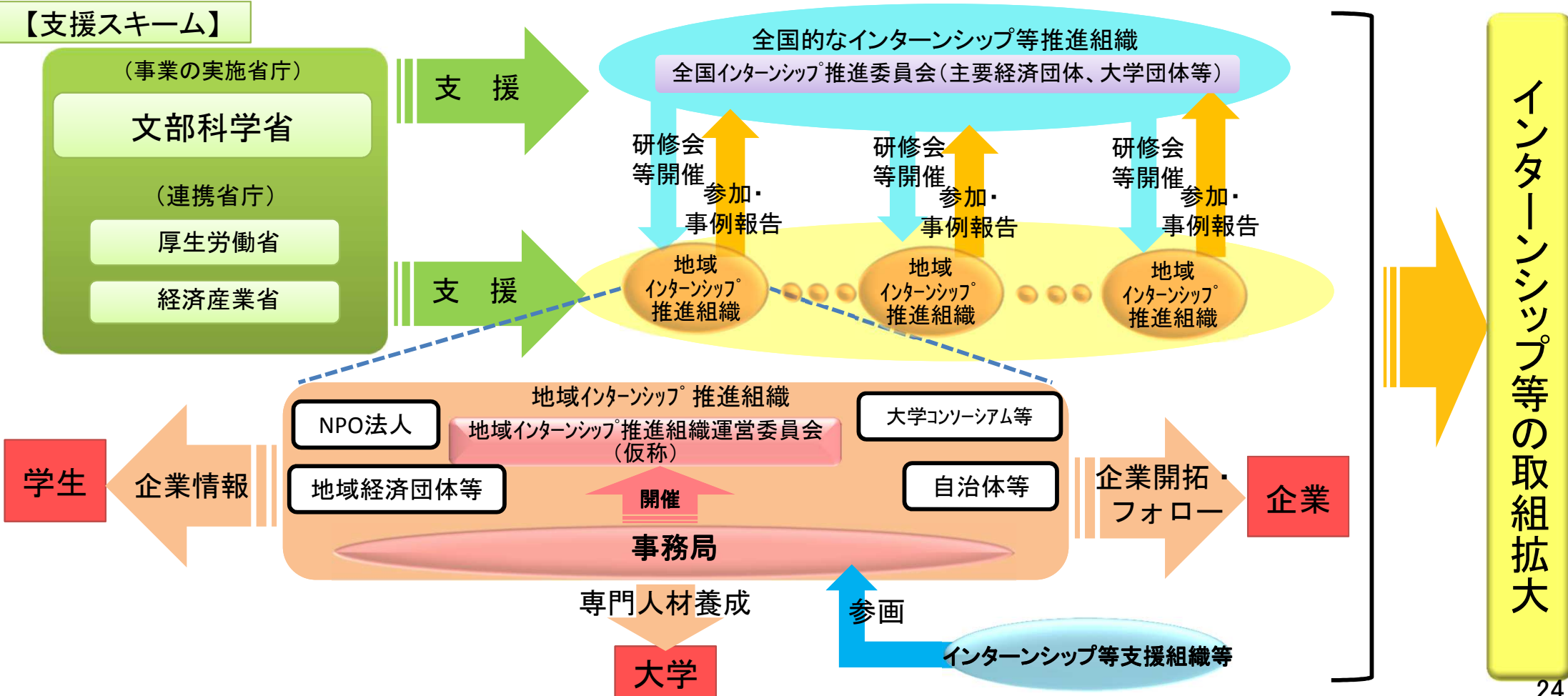
## 【テーマB】インターンシップ等を通じた教育強化

平成27年度概算要求額 1.4億円(平成26年度予算額1.5億円)

### 【概要】

- 「日本再興戦略」等に基づき、大学等のインターンシップ等の充実に向け、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を整備。
- 地域でインターンシップ等を推進する組織・団体等と連携の下、各大学グループのインターンシップの取組の拡大を支援することを通じ、地域全体へのインターンシップ等を普及・定着を図る。
- これらにより、大学等におけるキャリア教育の充実を推進し、平成27年度以降の卒業予定者に対する就職・採用活動時期の後ろ倒しへの円滑な移行を目指す。

### 【支援スキーム】



# 【テーマB】 参加大学(11グループ・113校)・産業界・自治体・関係団体

